議第10号議案

全国最低賃金の再改定を求める意見書の提出について 全国最低賃金の再改定を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第 13条の規定により、提出します。

令和5年3月20日提出

富士見市議会議長 斉 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

提案理由

全国最低賃金の再改定を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

全国最低賃金の再改定を求める意見書

2022年10月の全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)は前年同月比4.0%と41年ぶりの高い上昇率となった。一方、2022年11月の実質賃金は前年同月比3.8%減となり、食品や電気料金など幅広い品目の値上がりに賃金が追いつかず、家計が圧迫される状況が鮮明になっている。

長期的に見ても、労働者の実質賃金は2012年の年404万6千円から2021年の384万4千円へと約20万円も減少している。賃金と経済の長期低迷の上に物価高騰が襲いかかる、戦後かつてない深刻な事態である。

昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」(いわゆる 骨太の方針)では、最低賃金の引上げについて「できる限り早期に最低賃金が全国加 重平均1,000円以上になることを目指す」と明記されている。しかし、2022 年8月に中央最低賃金審議会から答申された3.3%増額(目安額)で改定されたと しても、目標達成にはなお数年かかる見通しである。

世界経済が不透明感を増す中で最低限の生活を保障するという面でも、地域経済の底上げと日本経済の活性化のためにも、物価高を踏まえた十分な賃上げが求められている。岸田文雄首相は国会の施政方針演説でも「物価上昇を超える賃上げが必要」と述べながらも、その方法は「経済界にお願いする」というだけで、政治の責任で賃上げを図る具体策が示されていない。

賃金の大幅引上げのカギとなるのは、働く人の7割を占める中小企業・小規模事業者に対する直接支援である。各都道府県の最低賃金審議会でも、政府による賃上げへの直接支援を求める要望・意見が相次いでいる。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、中小企業・小規模事業者に対する社会保険料減免などの支援策を講じながら最低賃金の再改定を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

 衆議院議長
 様

 参議院議長
 様

 内閣総理大臣
 様

 厚生労働大臣
 様